

【研究資料】

体育専攻学生における体罰意識の本質を探る

—テキストマイニングによる体罰意識の分析—

宮坂 敏一¹⁾, 藤田 圭一²⁾, 市川優一郎²⁾

¹⁾ 教育学研究室

²⁾ 教育心理学研究室

Exploring the essence of physical punishment consciousness in students majoring in sports science

—An analysis of physical punishment consciousness via text mining—

Toshikazu MIYASAKA, Shuichi FUJITA and Yuichiro ICHIKAWA

Abstract: In the present study, we conducted a questionnaire survey using the free description method among students majoring in sports science to grasp the essence of the “consciousness of physical punishment” from the viewpoint of respect for human rights. We asked for free description answers to questions such as “What do you think the university should do to help eradicate physical punishment?” and “What do you think is the reason that physical punishment is still accepted despite the understanding that it should be refrained from?” We analyzed 534 valid responses. We performed text analysis of the free descriptive answers to create categories based on related concepts. We found that students thought that “teachers actually perceive, based on their real intentions, that their position is superior to that of students, which leads to physical punishment” and that, to eradicate physical punishment, it might be effective “to regularly carry out questionnaire surveys, have lectures, or hold workshops, etc.”

要旨: 本研究は、体育専攻の大学生を対象に、人権尊重の視点から「体罰意識」についての実態を把握するため、自由記述によるアンケート調査を実施した。「体罰根絶に向けて大学は何をすべきだと思いますか」「体罰が好ましくないとしながらもなぜ容認してしまうと思いますか」等の質問に対する自由記述回答を求め、有効回答の534名を分析対象とした。自由回答方式で得られた回答についてテキスト分析を行い、関連するコンセプトに基づきカテゴリーを作成した。その結果、大学生は、「教師の本音として、生徒より立場が上であるという意識を持っていることが体罰につながることで、体罰の根絶のためには定期的なアンケート調査や講演会、研修会等の開催が有効である」と考えていることが明らかになった。

(Received: October 31, 2017 Accepted: January 29, 2018)

Key words: consciousness of physical punishment, text mining, students majoring in sports science, free description questionnaire

キーワード: 体罰意識, テキストマイニング, 体育専攻学生, 自由記述アンケート

緒 言

「体罰」は違法行為であり、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員や学校への信頼を失墜させる行為である。また、人権を侵害し、人間としての尊厳や自尊心を傷つけるものである。この事実が学校教育法第

11条において明確に禁止されていることは、教員を志望する者であれば誰もが知っている。しかし、学校現場の現実は必ずしもそうではない。体罰容認の立場をとる指導者は少なからず存在し、教員による「体罰」はいまだに無くならないのが現状である。そのような中で、人権を尊重した児童生徒への指導がさらに強く

求められている。

宮坂ら (2016)¹⁾ は、「体罰行為の認識」を因子分析した結果、「重度の体罰・暴力型」「軽度の体罰・叱責型」「懲罰型」「制裁型」「自尊心・プライド・人格否定型」の5因子に分類した。5因子の中で「重度の体罰・暴力型」が第1因子である。「体罰を引きおこす条件と生徒との関係」については、「生徒の信頼関係があればよい」「生徒の成長につながる」「生徒のしつけや規範意識」「試合等でいい成績をあげる」の4つの条件がついても、7割以上の学生が容認していないことが示された。それに対して、「勝利至上主義」「競技力向上」を目指すことを理由にした体罰容認者は少数であった。この研究は、いずれも定量的な分析によるものであった。

文部科学省 (2016)²⁾ 「人事行政状況調査」では、2015年に「体罰」を理由として懲戒や訓告などの処分を受けた公立学校教員は721人で、前年度より231人減少した。また、私立学校教員は4人減の166人であり、国公立学校教員の合計は236人減の890人であった。「部活動」に関わる処分は156件で、「授業中」に関わる256件に次ぐ多さとなっている。体罰の件数は前年度より減少しているが、依然として高い水準であると考えられる。

「体罰」を行った公立学校教員のうち、20歳代が11.9%、30歳代が27.7%、40歳代が23.0%、50歳代以上が37.3%である。この割合を教員全体の年齢構成(20歳代13.6%、30歳代21.5%、40歳代26.7%、50歳代38.2%)から考えると、30歳代の比較的若い教員に多いことが分かる。さらに、文部科学省 (2016)²⁾ が発表した「体罰の実態把握について」によると、2015年度に小中高校で発生した体罰は890件(前年度比236件減)であり、被害を受けた児童生徒は1,699人(前年度比291人減、全児童生徒数に占める割合は0.01%:前年度同率)であり、2年連続で減少している。このように体罰の件数は減っている。しかし、いまだに件数がゼロになっていないため、若手教員の立場から体罰の根絶を訴え続けなければならない。そのためには、教員を目指す学生への教育が重要となってくる。

宮坂ら (2016)¹⁾ は、体罰を容認する学生が「強い選手を育てるには仕方がない」「体罰はコーチからの愛情」「別になくなる必要はないと思う」という意識を持っていることを明らかにしている。そのような学生が体罰を肯定する教員や指導者にならないためにも、体罰問題を真剣に教育する必要があるだろう。高橋ら (2008)³⁾ は、「単に体罰反対の原則を叫ぶだけでは運動部活動での体罰はなくなる。なぜなくなるのかを知るためには、体罰とは何かを、そしてスポーツと暴力との関係を再考しなくてはならない。そのため

には、体罰を肯定する人や絶対否定しない人の意見や体験に耳を傾ける必要がある。そこから体罰批判の新しい可能性が見いだされる。」と述べている。濱本 (2017)⁴⁾ は、体罰をしないために、①人権を無視した指導はしないこと、②体罰は法に違反する行為であると知っておくこと、③威圧的な指導等に頼らず、子供たちと信頼関係を築くこと、④子供たちの話をしっかり聞き、心に染み入る説諭や指導を冷静に行うこと、⑤教師の威厳を振りかざし、自分の思い通りにならない子供たちを従わせようとしないことを述べ、「教育愛に満ちた教師」を目指してほしいと主張している。さらに文部科学省 (2017)⁵⁾ は、「学校教育法施行規則の改正により外部指導者の活用を検討しており、今後学生の運動部活動の指導者の増加が見込まれることから、体罰について正しい知識や理解を持ち、学生自ら自覚することが体罰の未然防止に繋がると考えられる。そして、そのための人権教育を行うことが大事である。」との見解を公表している。

ところで、日本体育大学では、当時の学長であった谷釜了正が「体罰・暴力」撲滅について、2013年4月以降の入学式の式辞、入学直後の新1年生全員に対する「日体大の歴史」の授業、および各運動部員に対して「日本の体育及びスポーツ界における体罰問題について考える」というテーマの特別講話を行ってきた。さらに、年度当初にかけ学友会クラブ・サークル(71団体)を視察するとともに、「体罰・暴力・いじめ・パワハラ・薬物・危険ドラッグ・ドーピング・賭博・学長直行便」等について具体的な施策に取りかかった。また、2016年11月7日に、「学校・部活動における重大事故・事件から学ぶ研修会」が行われた。この企画は、スポーツ危機管理学という立場からの実践であり、体育・スポーツを学ぶ学生が事故・事件を受けた当事者から直接話を聞く機会を得るものであった。このような取り組みは、日本体育大学では初めての試みであり、その後、継続して開催している。そして、硬式野球部では、後輩の面倒をみる「体育会イノベーション」という組織が、生活改善や競技力向上に向けた「良き体育会の伝統」を継承していく新たな取り組みを始めた。また、女子バレーボール部は、選手と監督が話し合い、マニュアルの見直し作業を進め、体罰に頼らないスポーツ科学を取り入れた指導法を目指し、その開発に取り組んでいる。

目 的

本研究は、体育専攻学生の「体罰意識」の本質を探索することを目的とする。そのために、「体罰根絶」に向けてさらなる大学の指導方策等を得るため、宮坂ら (2016)¹⁾ の定量的分析を踏まえ、「体罰」に関するアン

ケート調査の自由記述式回答をテキストマイニングの手法を用いた定性的分析による単語の結びつきや可視化を図る。さらに、その出現頻度による分析から、学生の「体罰」についての潜在的な意識を探り、今後の大学の指導法等のあり方に資することとする。

方 法

1. 調査対象者

日本体育大学の教職科目である「教育実習事前・事後指導」「教職実践演習」および「人権教育」の受講学生（3・4年生）男性 234 名、女性 300 名の計 534 名を対象にした。

2. 調査項目

調査項目は、以下のとおりである。

(1) フェイスシートおよび基本的項目

質問Ⅰ：対象者の属性、運動部等の所属状況

質問Ⅱ：「反体罰・反暴力宣言」の周知度

質問Ⅲ：体罰容認の是非

(2) 自由記述項目

質問Ⅳ：「あなたは、体罰についてどのように考えていますか」記述してください。

質問Ⅴ：「あなたは、体罰によらない指導とはどのようなことだと思いますか」記述してください。

質問Ⅵ：「あなたは、体罰はどのようなときに行われると思いますか」記述してください。

質問Ⅶ：「あなたは、体罰根絶のため大学はどのようなことをすべきだと思いますか」記述してください。

質問Ⅷ：「あなたは、体罰は好ましくないとしながらもなぜ容認してしまうと思いますか」記述してください。

質問Ⅸ：「あなたは、学長訓話や各授業を通して体罰についての意識が変わったか」記述してください。

なお、質問Ⅷは、「体罰を好ましくないと思っている人であっても容認してしまうのはなぜか」という意味であると調査対象者には口頭で説明した。

3. 調査期間

調査は、平成 28 年 7 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日の期間に行われた。

4. 分析方法

(1) 自由記述項目

自由記述項目である質問Ⅳ～質問Ⅸへの回答を分析対象とし、「IBM SPSS Text Analytics for Surveys 4.0 分析ツール」を用いて、記述データのテキストマイニングを行った。テキストマイニングとは、得られた言語データを品詞や活用という形態素分析や主語や述語の

係り受けなどの構文レベルで解析し、用語の出現率および言語学的分析・出現頻度分析からカテゴリーを抽出する方法である。

(2) テキストマイニング分析

回答の言語データからキーワード抽出を行い、単語の使用頻度を基準とした「感性分析」を行った。カテゴリー作成では、「出現頻度に基づくカテゴリーの抽出」を採用した。カテゴリー化の条件として、他の複合語に含まれるキーワードを 1 つのカテゴリーとしてまとめる「内包」と回答に頻繁に出現するキーワードをまとめる「共起規則」を行った。

カテゴリー作成の条件として、出現頻度の下限を 15 回と設定した。これは多量のカテゴリーが作成されることを避けるためである。カテゴリー化の作業に一貫性があり、信頼度が高い SAFS を用いてテキスト分析をした。統計ソフトが自動的につけたカテゴリー名についても検討し、より分かりやすいカテゴリー名となるよう一部変更した。またカテゴリー間の結びつきをみるため、抽出されたカテゴリーをサークル上のレイアウトで示した。各カテゴリー同士で同時に起こる頻度が多い（サークルレイアウト上の線が太い）ほど、共通性があり、結びつきが強いと判断した。

5. 倫理的配慮

日本体育大学の倫理委員会の承認を得て実施した（受付番号 第 016-H031 号 平成 28 年 7 月 21 日承認）。研究目的、プライバシーの保護、研究協力は自由意思であることを書面で説明し、調査に回答することで同意とみなす旨を明示した。

結 果

1. 対象者の属性

図 1 は、調査対象の内訳である。総計 534 名（学年 3・4 年生）のうち、男性 234 名（43.8%）、女性 300 名（56.2%）であった。

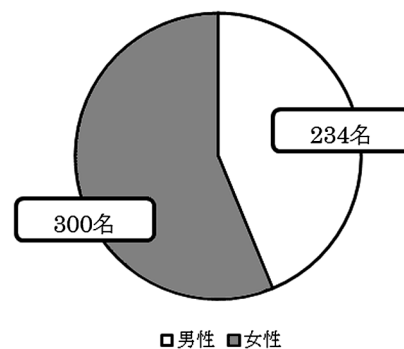


図 1 対象者の属性

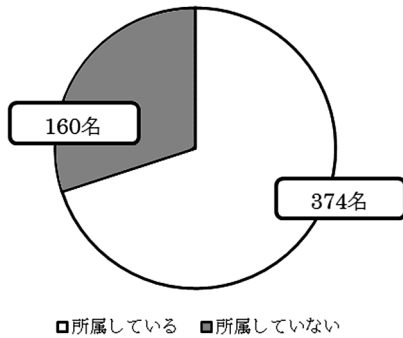


図2 運動部等の所属

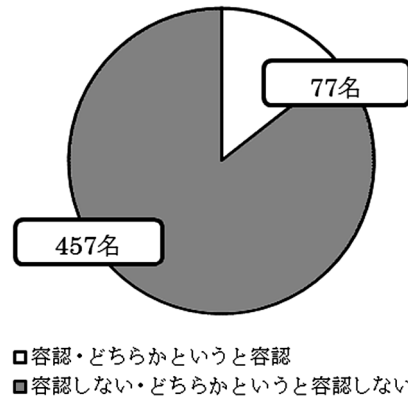


図4 体罰容認

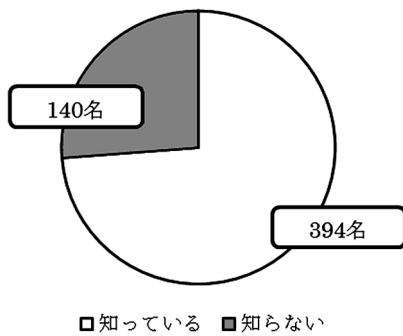


図3 日体大の「反体罰・反暴力宣言」

2. 運動部等の所属

図2は、「運動部・同好会」所属の内訳である。「所属している」学生は374名(70.0%)、「所属していない」学生は160名(30.0%)であり、7割の学生がいずれかの運動部等に所属していた。

3. 「反体罰・反暴力宣言」の周知度

図3は、日体大の「反体罰・反暴力宣言」について、学生が知っているか否かの結果をまとめたものである。「知っている」と回答した学生は394名(73.8%)、「知らない」と回答した学生は140名(26.2%)であった。

4. 体罰容認

図4に体罰容認度の結果を示した。「容認」「どちらかというと容認」を合わせると77名(14.4%)であった。「容認しない」「どちらかというと容認しない」を合わせると457名(85.6%)であった。

5. 自由記述項目のテキストマイニング

棒グラフは出現頻度を上位順に表示し、サークルレイアウト Web グラフはカテゴリー間の結びつきを示したものである。回答者の数は「回答者」(サークルで表現:回答数が多いほど大きく表現される)、およびカテゴリー同士の同時に起こる頻度は「共起度」(線で表現頻度が多いほど太く表現される)で示される。

(1) 質問Ⅳ:「あなたは、体罰についてどのように考えていますか」

図5は、「あなたは、体罰についてどのように考えていますか」の回答におけるテキストマイニングの結果である。上位10件までの頻度の多い単語は、「考える」247回(45.9%)、「体罰」181回(33.6%)、「よくない」61回(11.5%)、「あってはならない」52回(9.7%)、「教員」37回(6.9%)、「行為」36回(6.7%)、「指導」35回(6.5%)、「生徒」34回(6.3%)、「理由」32回(5.9%)、「暴力」26回(4.8%)であった。単語の分析結果から、人権教育の視点が重要であることから、カテゴリーに人権(頻度数12)を追加した。共通性が12以上のものを採用し、Web グラフによる可視化を行った結果、共通性の強いものは、「体罰、考える、指導、よくない、暴力、人権、教員、行為、必要」であった(図6)。

(2) 質問Ⅴ:「あなたは、体罰によらない指導とはどのようなことだと思いますか」

図7は、「あなたは、体罰によらない指導とはどのようなことだと思いますか」の回答におけるテキストマイニングの結果である。上位10件までの頻度の多い単語は、「指導」198回(36.8%)、「生徒」146回(27.1%)、「言葉」145回(27.0%)、「考える」90回(16.7%)、「教員」51回(9.5%)、「体罰」45回(8.4%)、「信頼関係」43回(8.0%)、「暴力」41回(7.6%)、「ある」40回(7.4%)、「コミュニケーション」40回(7.4%)であった。共通性15以上のものを採用し Web グラフによる可視化を行った結果、共通性の強いものは、「言葉、生徒、指導、納得、理解、気持ち、説明、口頭、信頼関係、心、暴力」であった(図8)。

(3) 質問Ⅵ:「あなたは、体罰はどのようなときに行われると思いますか」

図9は、「あなたは、体罰はどのようなときに行われると思いますか」の回答におけるテキストマイニングの結果である。上位10件までの頻度の多い単語は、「教

宮坂 ほか

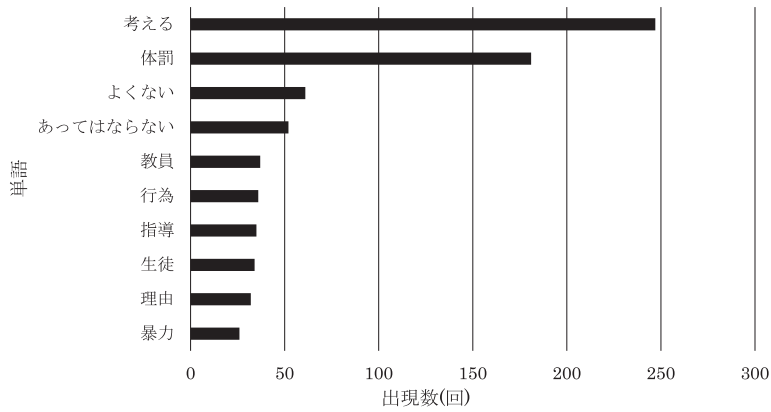


図5 質問Ⅳにおける出現頻度の上位10件

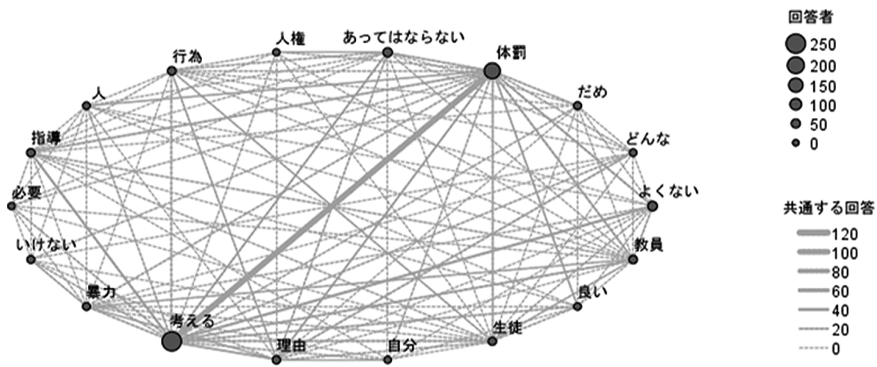


図6 質問Ⅳにおける共通性12以上のWebグラフ

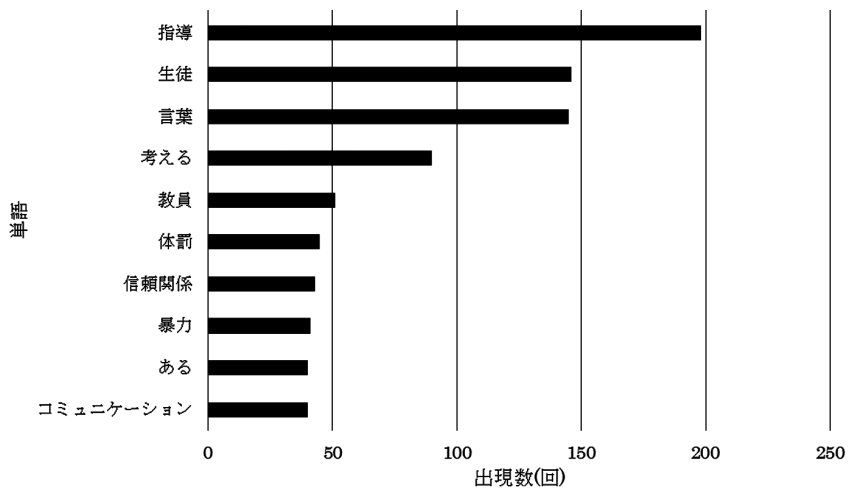


図7 質問Ⅴにおける出現頻度の上位10件

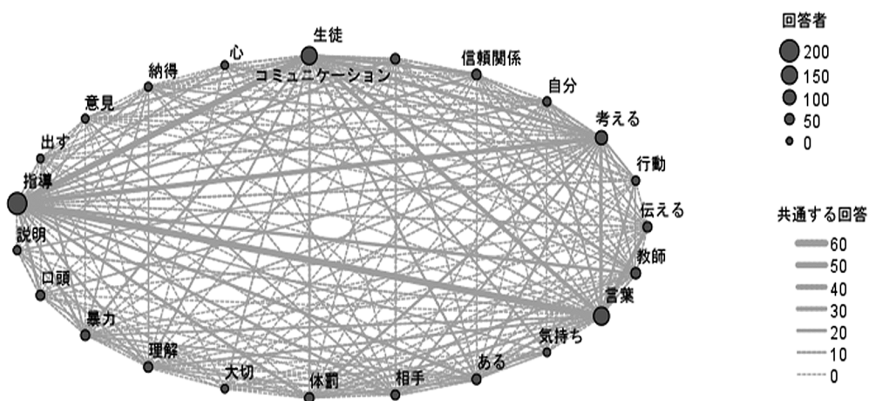


図8 質問Ⅴにおける共通性15以上のWebグラフ

体育専攻学生における体罰意識の本質を探る

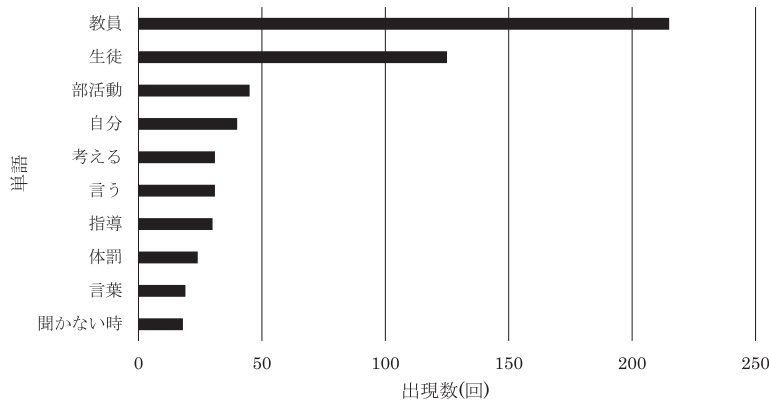


図9 質問VIにおける出現頻度の上位10件

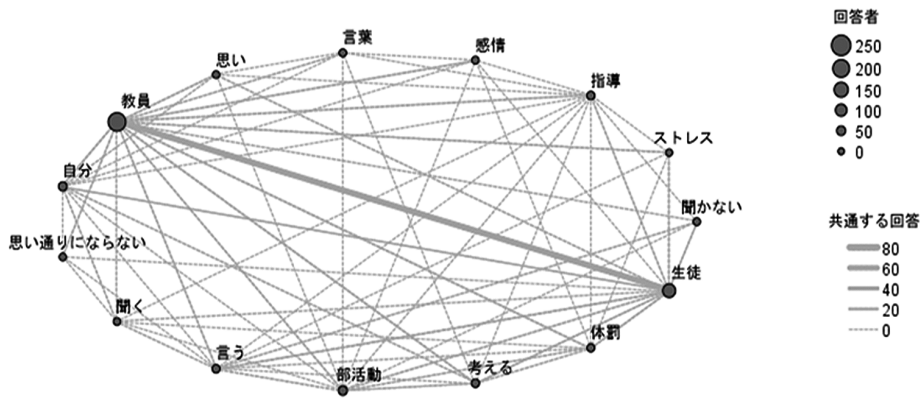


図10 質問VIにおける共通性8以上のWebグラフ

員」215回(40.0%),「生徒」125回(23.2%),「部活動」45回(8.4%),「自分」40回(7.4%),「思う」31回(5.8%),「言う」31回(5.8%),「指導」30回(5.6%),「体罰」24回(4.5%),「言葉」19回(3.5%)「聞かない」18回(3.3%)であった。共通性8以上のものを採用しWebグラフによる可視化を行った結果,共通性の強いものは,「教員,生徒,体罰,部活動,指導,感情,言葉,思い,ストレス,思い通りにならない,聞かない時」であった(図10)。

(4) 質問VII:「あなたは,体罰根絶のため大学はどのようなことをすべきだと思いますか」

図11は,「あなたは,体罰を根絶のため大学はどのようなことをすべきだと思いますか」の回答におけるテキストマイニングの結果である。上位10件までの頻度の多い単語は,「体罰」197回(36.6%),「教員」100回(18.6%),「生徒」56回(10.4%),「考える」54回(10.0%),「言う」50回(9.3%),「指導」45回(8.4%),「ある」36回(6.7%),「ない」34回(6.3%),「部活動」28回(5.2%),「理解」28回(5.2%)であった。共通性15以上のものを採用しWebグラフによる可視化を行った結果,共通性の強いものは,「体罰,授業,学生,定期的,アンケート,部活動,理解,考える,教員,生徒,ある,指導,教育」であった(図12)。

(5) 質問VIII:「あなたは,体罰は好ましくないとしながらもなぜ容認してしまうと思いますか」

図13は,「あなたは,体罰は好ましくないとしながらもなぜ容認してしまうと思いますか」の回答におけるテキストマイニングの結果である。上位10件までの頻度の多い単語は,「考える」99回(18.4%),「容認」99回(18.4%),「体罰」79回(14.7%),「自分」54回(10.0%),「ない」42回(7.8%),「指導」30回(5.6%),「生徒」29回(5.4%),「昔」28回(5.2%),「言う」20回(3.7%),「感情」19回(3.5%)であった。共通性15以上のものを採用しWebグラフによる可視化を行った結果,共通性の強いものは,「容認,考える,体罰,分かる,感情,指導,生徒,言う,仕方ない,昔,自分」であった(図14)。

(6) 質問IX:「あなたは,学長訓話や各授業を通して体罰についての意識が変わったか」

図15は,「あなたは,学長訓話や各授業を通して体罰についての意識が変わったか」の回答におけるテキストマイニングの結果である。上位10件までの頻度の多い単語は,「体罰」246回(45.7%),「考える」197回(36.6%),「変わる」179回(33.3%),「良くない」147回(27.3%),「言う」82回(15.2%),「ある」75回(13.9%),「意識」73回(13.6%),「ない」51回

宮坂 ほか

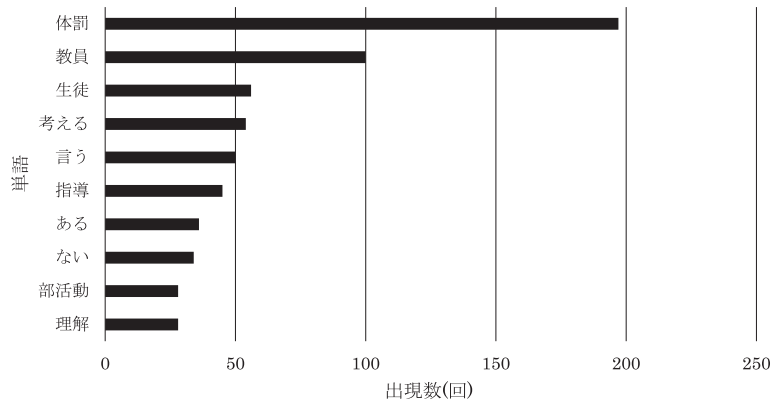


図 11 質問Ⅶにおける出現頻度の上位 10 件

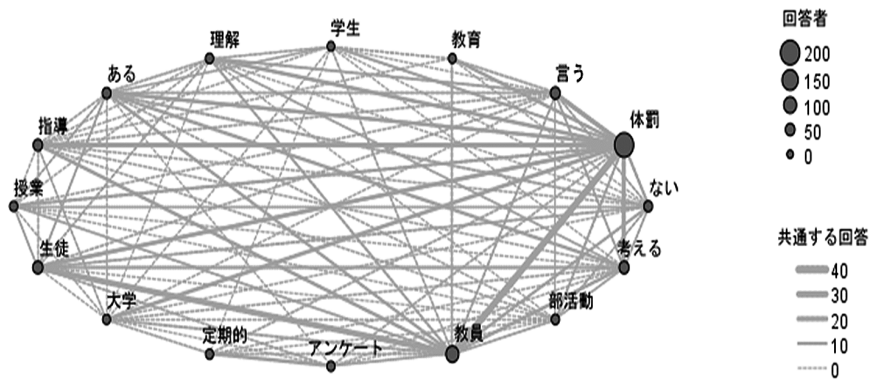


図 12 質問Ⅶにおける共通性 15 以上の Web グラフ

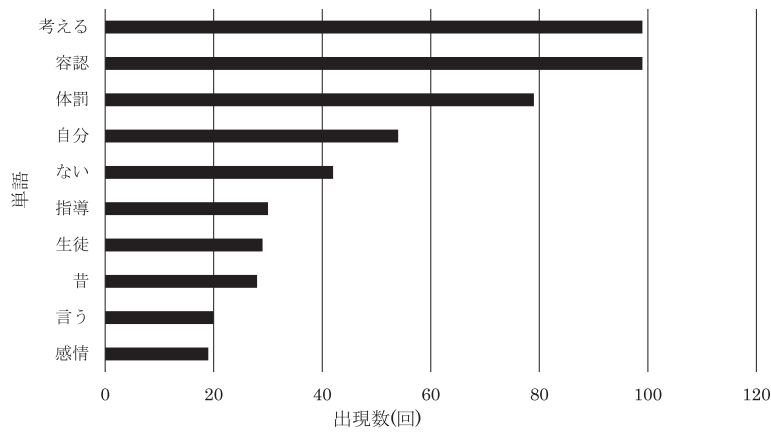


図 13 質問Ⅷにおける出現頻度の上位 10 件

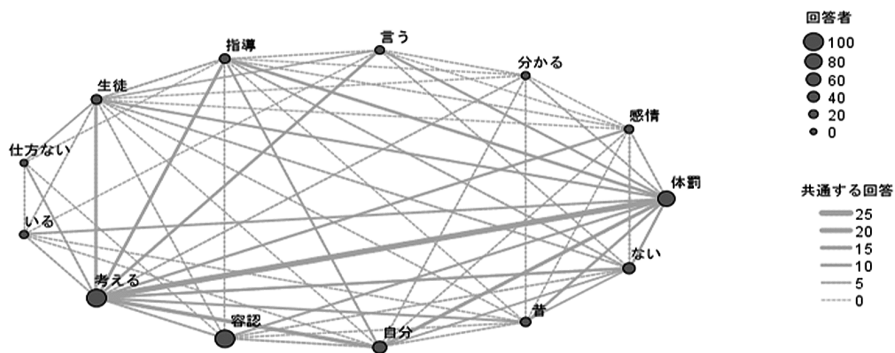


図 14 質問Ⅷにおける共通性 15 以上の Web グラフ

体育専攻学生における体罰意識の本質を探る

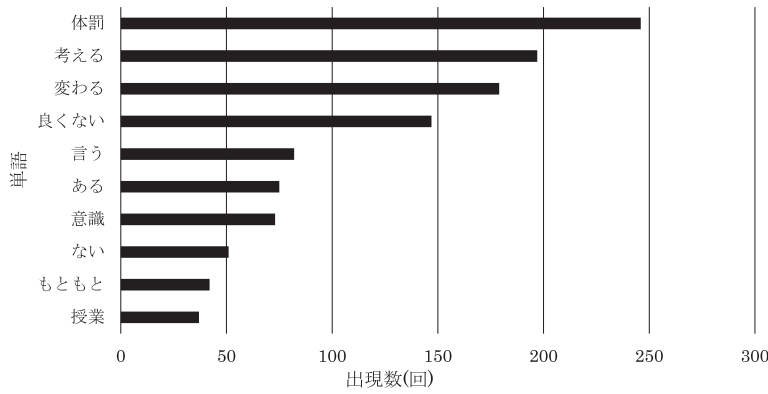


図 15 質問区における出現頻度の上位 10 件

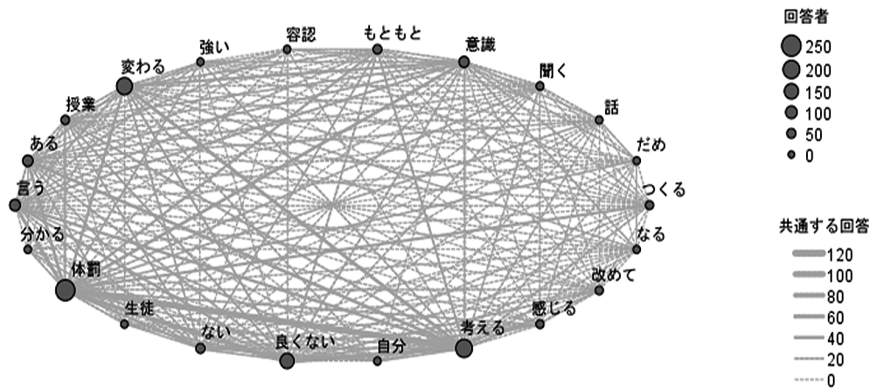


図 16 質問区における共通性 15 以上の Web グラフ

(9.5%), 「もともと」42回 (7.8%), 「授業」37回 (6.9%)であった。共通性 15 以上のものを採用し Web グラフによる可視化を行った結果、共通性の強いものは、「体罰、良くない、考える、感じる、変わる、改めて、ある、意識、容認、もともと、授業、聞く、分かる、つくる、だめ」であった (図 16)。

考 察

図 3 に示した「日体大の反体罰・反暴力宣言」について、「知っている」と回答した学生が、前回調査 (宮坂ら, 2016)¹⁾では 72%であったが、今回は 74%であり、ほぼ同じ割合であった。次に図 4 に示した「体罰容認」については、「容認しない」と回答した学生が、前回調査では 81%であったが、今回調査では 86%となり、わずかであるが増加傾向にあった。このことは、容認しない学生は増加しているが、いまだに少なからず「容認する」学生がいることを示しており、さらなる学生の意識改革が必要であると思われる。

体罰への意識を捉えるために、「体罰についてどのように考えているか」の質問への自由記述について、テキストマイニングの方法を用いて検討した。出現頻度の多かった単語は、「考える」「体罰」「良くない」「あってはならない」「教員」「指導」「生徒」「理由」「暴力」であった。共通性の強いものは、「体罰、考える、指

導、あってはならない、教員、行為」であった。この結果から「体罰は教師が生徒に暴力を行う行為」であり、「あってはならない、よくない」ことであると捉えていることが理解できる。

指導方法について、「体罰によらない指導とはどのようなことか」という質問には、頻度の多かった単語は、「生徒」「指導」「言葉」「考える」「教員」「体罰」「信頼関係」「暴力」「コミュニケーション」であり、共通性の強いものは、「指導、言葉、生徒、納得、説明、気持ち、理解、心」であった。自由記述では、「褒めて伸ばす」「コミュニケーションや言葉で伝える」「信頼関係を築き説明や説得力をもつ」「生徒主体の指導や科学的根拠に基づく指導である」と考えている回答があった。これから体育教員やスポーツ指導者になろうとしている学生が、暴力である体罰を行うのではなく、生徒とのコミュニケーションをよくとることで、互いの信頼関係を築き、生徒に言葉で説明し、理解させ、納得させ、さらに生徒の気持ちや心を大切にしたい指導が必要であると考えていることが明らかとなった。このことから、学生が認識している体罰によらない指導とは、「褒める、コミュニケーションをよく取る、言葉で伝える、感情的にならない、信頼関係を構築する、科学的根拠に基づいて指導する」という諸点が重要な要因であると考えていることが分かる。

体罰の起因について、「体罰はどのようなときに行われるか」という問いに対するテキストマイニングでは、頻度の多かった単語は、「生徒」「指導」「教員」「部活動」「自分」「思う」「言う」「言葉」「聞かない時」であり、共通性の強いものは、「教員、生徒、言葉、感情、聞かない時、指導」であった。自由記述には、「教員が指導の成果を出したい」「コミュニケーション不足がある」「生徒の態度が悪い」「やる気がない」「かっとなって冷静さを失う」「教員の指導力が不足している」「生徒が聞く耳を持たない」ときに行われることが分かったとの回答があった。これらの結果から、学生から見た体罰の生起は、「部活動中に多い、生徒が指導に乗らない、生徒が言うことを聞かない、感情がイライラして思い通りにならずストレスがたまっている、生徒が同じミスを繰り返した」とき行われていると捉えていることが示された。

「体罰根絶のため大学はどのようなことをすべきか」という問いに対するテキストマイニングにおいて、頻度の多かった単語は、「体罰」「教員」「生徒」「考える」「言う」「指導」「ある」「ない」「部活動」「理解」であり、共通性の強いものは、「体罰、教員、考える、授業、部活動、定期的、指導、理解、アンケート、教育、大学」であった。自由記述では「新たなプログラムの開発や提示、学内にポスターを掲示、キャンペーン活動、内部告発制度、伝える能力の向上、体罰を見逃さない、挨拶運動」等が記述され、これらのことから環境づくりの大切さが理解できる。また、「人権教育のさらなる充実、コーチ等の教育、各部活動を見回る、指導力の向上、相談組織の充実」等の回答があった。この結果から、学生が大学に期待することは、「部活動中に教員が直接学生に話すこと、アンケートなどを定期的実施すること、授業中に学生に対し体罰根絶に関する講義や体罰について理解を深める内容を伝える」ことであると考えられる。また、大学での授業はもちろん、学生や教職員向けの講演会、研修会等の開催も有効な手段であると学生は考えている。このように、体罰に対する正しい指導等の具体的な取り組みが必要であることが示唆された。

「体罰は好ましくないとしながらもなぜ容認してしまうのか」という問いに対するテキストマイニングにおいて、頻度の多かった単語は、「考える」「容認」「体罰」「自分」「ない」「指導」「生徒」「昔」「言う」「感情」であり、共通性の強いものは、「容認、体罰、考える、指導、昔、しかたない、分かる、自分」であった。自由記述では「自分でもいけないことを分かっているがなぜかしてしまう」「本音は生徒より指導者の立場が上」「体罰は容認していないが何度も言っても理解しない」「一番手早いものである」「愛の鞭と勘違いしてい

る」「昔されていた、職務を果たしたい」「イライラが収まらない」「一番言うことを聞く」「反射的に行ってしまう」「過去に自分が受けていた」「口ではどうしようもない」というさまざまな回答があった。これらの結果から、体罰はしてはならないと考える学生が大半であるが、「感情が高まってしまった、体罰は仕方がないと容認してしまう自分がいた、昔の指導法と認識しているがつい体罰に走ってしまう」と考えていることが分かる。

体罰への大学の取り組み方について、「学長講話や各授業を通して体罰についての意識が変わったか」という問いに対するテキストマイニングにおいて、頻度の多かった単語は、「体罰」「考える」「変わる」「良くない」「言う」「ある」「意識」「もともと」「授業」であり、共通性の強いものは、「体罰、考える、変わる、良くない、意識、だめ、改めて、もともと」であった。自由記述には、「以前から体罰はいけないと思っていたので、今も考えは変わらない」「学長等の話しから大学が断固反対していること、学長等の思いが伝わり人権のことがよく分かった」「なぜ体罰がダメかという授業が少ない」「しっかりとした指導をしてほしい」「日体大から全国に発信する」「人権教育等を受講後、学生の体罰に対する意識の変容は大きい」という回答が見られた。これらの結果から、「もともと体罰はしてはならないと考えているから意識の変容はない」という学生が存在する一方で、「体罰について考えるきっかけとなり意識が変わった」「改めて体罰は良くないと思うことができた」という学生が存在していたことも示された。

将来、体育教員やスポーツ指導者になろうとしている学生が「暴力である体罰」をなくすために考えているのは、生徒とのコミュニケーションをよく図り、互いの信頼関係を築くことである。学校教育における人権教育にて「自分を大切にするとともに他の人の大切さを認めること」を目標に、人間性を高め、人格の完成と社会の形成者としての教育の目的の遂行に努める人材育成が大学にも求められていると考えられる。

今後の課題

今後は継続的な調査を行い、体罰に関する実態を把握し、その変遷を的確に捉えていくとともにその解決方略について検討していく必要がある。近藤(2014)⁶⁾は、スポーツは、内在的価値を重視し、外在的価値を低くしておかないと、スポーツ本来の価値は失われ、誤った勝利至上主義になりがちで勝つために休みも取らずに、理不尽で無意味な練習を続行することになる。真の意味での正しい勝利至上主義ならば、トレーニング、栄養、休養も必要である。学生のうちに正しい指

導法、スポーツ科学を活用した体罰に頼らない指導を身に付けることを訴えている。

これまで日体大は、選手強化と教員養成を主とした大学運営を行ってきたが、4年前から新学部を新設し、「身体に纏わる文化と科学の総合大学」を掲げてきた。東京オリンピック・パラリンピックへの期待、スポーツや大学を取り巻く環境が激変する時代が到来する中、さらなる変革をめざしている日体大が、「体罰・暴力」の根絶の主導者としての役割を担っていくべきである。

まとめ

本研究の結果から、過去から現在に至るまで、体罰については明確に禁止されているにもかかわらず、いまだに体罰に対する肯定的な意識を持っている学生がいることが示された。この事実は、調査対象者の大半が教員やスポーツ指導者になるという事実を考慮すると、大きな問題である。学生の体罰に対する潜在的な意識を探ることができたのは、今後の指導方法や大学のカリキュラム等に有効な基礎データになり得ると考えられる。

今後、入学から卒業までの期間で追跡調査を行うことで、体罰に対する考えを改めて問い直したいと考えている。その中から見出せる問題に着目し、具体的な方策を検討していくことが、教育活動およびスポーツ活動における体罰を排除するための研究基盤となり、体罰の根絶に向けた動きを促進することができるのではないだろうか。

日体大が学長自らリーダーシップを発揮し「体罰・

暴力」根絶に向けた取り組みの旗振り役となって実施したこと、初めて危機管理の観点から開催した講演会は大変効果的であったと考えられる。さらに体罰根絶に向けて取り組んでいく必要がある。また、学術的成果を大学全体の教育に生かす取り組みを行うことが、将来の体罰根絶に繋がっていくだろう。大学は今よりもさらに体罰根絶に対する適切な指導を行い、学生のうちに体罰を排除する意識を高める施策が必要であると思われる。

文 献

- 1) 宮坂敏一・田原卓・福場久美子・藤田主一 体育専攻学生の体罰認識度に関する研究, 日本体育大学紀要, 45(2), 119-129. 2016
- 2) 文部科学省 体罰の実態把握, 人事行政状況調査, 2015
- 3) 高橋豪仁・久米田恵 学校運動部活動における体罰に関する調査研究, 教育実践総合センター研究紀要, 17, 161-170. 2008
- 4) 濱本一 教師を目指す人たちに, 教員養成セミナー, 1月号, 132-133. 2017
- 5) 文部科学省 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知), 2017
- 6) 近藤良亨 基調講演「スポーツ指導と体罰—倫理なくしてスポーツなし—」, 富永良喜・森田啓之(編著), 「いじめ」と「体罰」その現状と対応, 金子書房, p. 115-130. 2014

<連絡先>

著者名: 宮坂敏一

住 所: 東京都世田谷区深沢 7-1-1

所 属: 教育学研究室

E-mail アドレス: miyasaka.t@nittai.ac.jp